

# 一次審査用技術提案書作成要領

1. 技術提案書は下表に掲げる書類について作成してください。

技術提案書	様式	用紙サイズ	枚数
技術提案書の提出用表紙	様式 11-1	A4 判	1 枚
計画コンセプト提案書	様式 12	A3 判	1 枚
計画プラン提案書	様式 13	A3 判	3 枚

2. 各提案書（計画コンセプト、計画プラン）の作成要領

- ① 各提案書は岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務公募型プロポーザル実施要領及び本作成要領にもとづき、作成すること。
- ② 文字の大きさは9ポイント以上（図中文章は6.5ポイント以上）とする。
- ③ 用紙はA3判上質紙の片面とする。
- ④ 配置計画兼1階平面図は縮尺1/500とし、配置計画に関する提案対象は全施設を、1階平面図に関する提案対象は新庁舎のみとする。
- ⑤ 各階平面図・立面図は縮尺自由とし、提案対象は新庁舎のみとする。
- ⑥ 用紙は横使いとし、レイアウト及び着色は自由とする。
- ⑦ 提案書はそれぞれの指定の枚数の範囲内で記述すること。
- ⑧ 審査を公平に行うため、各提案書には参加者が特定できるような表現（特定の者と判別できる文章、記号、ふちどり等を含む。）は避けること。
- ⑨ 提案書の受付番号欄は事務局にて記入するため、空白のまま提出すること。

3. 提出部数

14部（正1部、写し13部）※正が着色されている場合、写しはカラーコピーすること。